

～妊娠した方へ～

出産応援給付金を支給します

妊娠・出産にかかる経済的な負担を軽減するため、「出産応援給付金」を支給します。給付金の支給を受けるためには面談と、申請書・アンケートの提出が必要となります。

対象者

次の（１）～（４）のすべてに当てはまる方

- （１）海老名市に住民票がある方
- （２）令和５年２月１日以降に妊娠届出をした方
※必ず産科医療機関等を受診し、妊娠の事実を確認してください。
- （３）妊娠届出時にアンケートに回答し、海老名市の面談を受けた方
- （４）他の自治体で出産応援給付金（現金やクーポン等）の支給を受けていない方

支給額

５万円

※多胎妊娠の場合も５万円の支給となります。

支給までの流れ

- ① 海老名市役所 ７番窓口またはえびなこどもセンターで妊娠届出をし、アンケートを提出します。
 - ② 保健師等との面談を受けます。
 - ③ 申請書と必要書類を提出します。
 - ④ 申請後、支給決定通知が発送され、１～２か月で指定口座に振り込まれます。
- ※ 申請には、**本人確認書類（運転免許証や健康保険証等）**・**振込口座がわかるもの（通帳やキャッシュカード）**を用意してください。

お問い合わせ先

こども育成課 こども健康係

TEL：046-235-7885



海老名市イメージキャラクター
えびなにゃ